

「地域医療構想に関するワーキンググループ」の発表について

今般、厚生労働省「地域医療構想に関するワーキンググループ」（第24回）（令和元年9月26日）において、当院が「再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等」に該当するとの発表がなされました。

これに基づき、千葉県から「公的医療機関等2025プラン」の再検証の要請がありました。今後予定される地域医療構想調整会議の協議に積極的に参画して参りますが、経緯について説明させていただきます。

「地域医療構想策定ガイドライン」においては、地域医療構想を策定する際には、五疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患）、五事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児救急医療を含む小児医療）等の医療計画において既に定められた内容を踏まえた地域医療構想を策定することとされています。今回の再検証の要請は、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能といった、主に急性期医療が担う評価項目に関する診療実績が少ないと判断されたことによると思われます。すなわち、急性期医療における今後の当院の役割に関する再検証を求められていると理解しております。これらの評価項目の多くは、これまで地域医療構想調整会議で述べ承されて参りました当院の役割（重心・難病等のセーフティネット系医療に軸足を置いた回復期・慢性期主体の病床運営）とは異なるものです。セーフティネット系医療の提供は、国立病院機構以外の設置主体ではおろそかにされるきらいがあり、当院は地域の中で固有の役割を担っていると自負しております。当院といたしましては、今回の分析、評価項目における特定の診療実績が乏しくとも、千葉医療圏において担うべき役割を積極的に果たしていく所存です。

次に「再編統合の必要性」について説明させていただきます。再編統合については、地域の医療提供体制の現状や将来像を踏まえつつ、個々の医療機関の医療提供内容の見直しを行う際には、

- ・医療効率化の観点から、ダウンサイジングや、機能の分化・連携、集約化
- ・不足ない医療提供の観点から、機能転換・連携

等を念頭に検討を進めることが重要であるとされています（上記選択肢が全て「再編統合」に含まれます）。

今回の分析データは、平成29年度の病床機能報告を基にしたものであり、すでに2年が経過しこの間医療を取りまく情勢は大きく変化しております。当院では令和元年7月に病棟集約（ダウンサイジング）を完了し、より効率的な病床運用を既に開始しております。「公的医療機関等2025プラン」は平成29年10月策定ですので、今後この点を反映させる予定です。

当院は国立病院機構の一員として、その中期計画に基づき、「地域から求められる医療」「治し、生活を支える医療」を展開し、引き続き地域医療に貢献して参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

院長 新井公人